

## ○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

（全般モニター使用）市民クラブ、谷口攝久でございます。ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

私は今回取り上げてます問題は、市長の政治姿勢の中で、いくつかの問題を取り上げてみたい。特に教育、文化、歴史に関する問題、あるいは市の広報のあり方の問題。そしてまたもう一つは、これ後ほど申し上げたいと思いますけれども、とにかく、いろんな問題について、市長が精力的に頑張っていってやることは、私は認めますけれども、いろんな問題について御指摘をして、いろいろ御意見を聞きたいと思います。

特に第2点としては、市勢の浮揚。やはり、武雄市がやはり本当にこう、住みよい町になるためには、やっぱり人口の増加、あるいはまた市そのもののですね、なんか勢いといいますか、そういうふうな住みやすい市であり、町でありたい。そういう願いを込めて、それに対するですね、市の対応について、あるいは、文化・教育という面からすると、あらためて、これも教育委員会に対して、歴史資料館・図書館の問題。それからまた、まちづくり、子ども、高齢者対策。こういう問題についてですね、実は中心市街地のそういう活性化と含めまして、そういう問題について取り上げてまいりたいと思います。

特に市長にお尋ねしたいのは、市長の教育文化、歴史に関するものの考え方でございますけれども、先ほど一般質問にもございましたように、例えば歴史資料館の問題についても、そういうふうな、なんと申しますか、展示するべきものが、一度に展示してあるとすれば、なかなか実際のあれにつながらないといったような表現もあって、それに対する、まあ市長としては、まあ同感っていう表現はおかしゅうございますけれども、関心を示されておったような感じでいたしますけれども、あえて、私はこの問題について、違う角度から質問をしていきたいと思います。具体的な問題については、直接の質問席においてやらさせていただきます。

数字の渡る部分がございますので、この席に来て言わせていただきます。実はですね、市政の浮揚と人口増に関する問題について先に聞きますけれども、現在の人口動態ですね。例えば、武雄市における人口の動態についてですね、数字として示してほしいと。

それからもう一つはですね、例えば子ども高齢者ですね。少子高齢化時代と言われますけれども、子どもに対する現在の対策。あるいは例えば現在の子どもはどうで、例えばいわゆる幼児とかね、小学校に上がる前の学齢前の子どもと、いわゆる低学年の子どもたちですね。そういう子どもたちがですよ、安心していわば校外、学校外で過ごせるような、例えば子どものいわゆる集まる場所、遊び場、あるいは遊園地っていうのはおかしゅうございますけれども、そういう問題についてですね、現在武雄市におけるですね、そういう子どもたちの環境作りの対応を、どうしてあるかですね、具体的にいろいろとお聞かせいただきたいと思ます。

高齢者対策に対しましてはですね。特にですよ、現在は中心市街地における高齢者ついで

うのが非常にふえてきた。そのこととですね、実は市の中心街の商店街なり、あるいは企業ってというのがですね、だんだんだんだん減ってきたためにですね、まちの活気を失われると同時に、そのために若い人が外に出てしまって、お年寄りだけの、例えばお店なり、あるいはそれを商売をやめてしまうということが起きて、現在空き店舗とか、そういうのが非常にふえてきていると。それがですね、いわゆる、市の活気、あるいはまちづくりの中に大きなネックになってんじゃないかっていう気がいたしますので、現状ですね、商工観光課あるいはまた、そういうふうな人口問題等についてですね、それぞれの所管課から資料を提出してほしい。

具体的にいうと、例えばですね、今言いましたように、子どもの数、現在ですね。例えば、それからまた、いわゆる幼児っていうおかしゅうございますけども、保育所・幼稚園に、いわゆる通っている子ども、そういうものについて具体的にどのような形で、そういう子どもたちの住みよい環境、子育てしやすい環境をつくってあるかっていうことをですね、前もって、お話をさせていただきたいと思います。

これ通告してありますからね。

〔市長「してませんよ」〕

**○議長（杉原豊喜君）**

蒲原子ども部長

〔市長「通告ないやろ、だって」〕

**○蒲原こども部長〔登壇〕**

ちょっと、たくさんありましたもんですから、漏らすところありましたらまた御指摘いただければというふうに思います。就学、大きく就学前の子ども、それから就学後、小学生等ですね、子どもたちの環境づくりというような点から、答弁をさせていただきます。

就学前の子どもたちの環境づくりといいますと、やはり武雄市は子育て支援センターという総合支援センターというものを設けております。非常に、今、センター長も変わって、たくさんの方の御利用がっております。毎日、そうですね、平均いたしますと20世帯、20ファミリーぐらいの子どもたちが利用されております。そして、もちろん幼稚園、保育所につきましても、待機児童がない状況を武雄市の環境はつくっております。そして、まあ公園等につきましても、ちょっといろいろ皆さん御存じの通り、町なかのS L公園がありましたり、市の中央公園がありましたり、また北方保養村等でのいろんなそういうところを御利用いただいているものと思います。

それから、就学後っていいですか。特に小学生の環境につきましても、放課後児童クラブという形で、子どもたち両親が、勤めてたりして、そういう子どもたちについては放課後児童クラブのほうで、こちらのほうも利用申込みをいただいている、児童たち全部が御利用いただいているというところ。そして、いろんな居場所づくりという観点から、各地

域でも、夏休みなんか、特に北方のほうでコミュニティ・スクール等もしていただけてましたし、各公民館でもそういった取り組みを、放課後児童教室と申してはありますが、そういった取り組みをしておりますし、また民間でも居場所づくりとしては、民間の方も頑張っているところも、最近はたくさんできておりますので、充実をした環境になりつつあるというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

人口全体については、私から、御答弁申し上げたいと思います。まあ確かに、人口はやっぱ減っているんですね。これは武雄市も例外じゃありません。近隣の市町——市・町についても、同じように減ってるんですけども、ただちょっと違うところが実はありまして。ちょっと実際今データ持っていないくて、甚だ恐縮なんですけれども、佐賀県内の10市の中で、人口が唯一伸びてるのは鳥栖市なんですね。ま、そこはもう別格です、鳥栖の場合は。それはもう皆さんたち、御存じの通りだと思うんですね。次が実は、人口の減少率の低さからいうと、武雄なんです。それはなぜかっていうと、減少率ともう一つは高齢化率ですよ、高齢化率。高齢化率がやや鈍化をし始めているんです。これについて、私どもで分析をしたんですけども、大きくいって、まあもちろん景気の回復っていうのもあるんですけど、これは他の地域も同じ話なんですけども、恐らく多分、特異なのは、やはり新武雄病院だと思うんですよ。新武雄病院でもともと、ちょっと高齢化した公務員の皆さんたち、これは悪いと言ってません。公務員の皆さん達が100人、大体いらっしゃったのが、今だと、その職員だけで考えてみても、450人以上の方々が、今新武雄病院で一生懸命働いておられる。この大部分の方々が、実は武雄市内に住んでるんですよ。やっぱこう、救命救急っていうのがモットーでありますので、武雄市の中に住んでおられると。若い方々が、まず独身で住まわれていて、結構、あれ、なんていうんですか、社内結婚っていうんですか。なんていうんですかね。（発言する者あり）病、院内結婚、はい。院内結婚で、ちょっと私は素直な性格ですので、そのままちょっと申し上げるんですけども、院内結婚で、そのままこう一緒にお住まいになられていると。それともう一つは、学生さんが非常に多なっております。リハビリテーション学院と、もう一つの看護学校で、そのうちの何割かが武雄市内に実際、寮であったりとか、お住まいになられてますので、そういう若年層が住んでいると。それと、これはまだ数は微々たるものでありますけども、起業家が武雄市を目指して移り住んできてるということ。これは、図書館の効果があると思うんですけども、そういった意味で、ほかの市とは比べると、だいぶ施策の効果がでてきているという認識があります。いずれにしても人口を反転するのは不可能です。増やしていくのっては無理なんですけれども、それでも、やはり人口が減っていても、1人当たりの所得が増えると、地域の所得が増えるっていうことを、

我々考えなきゃいけないと思っていますし。なおかつ、できれば先ほど申し上げたように、高齢化率を鈍化させるということも、あわせて考えていく必要があるだろうと。そういう意味では、市議会の皆さん達に深く感謝をしたいというふうに思います。やっぱり我々の施策に対して、いろんな前向きな御批判も賜りますし、こういうふうにするべきだという意見もあって、それが施策にこう反映ができるという観点からすると、深く感謝を申し上げたいとこのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

宮下つながる部長

**○宮下つながる部長〔登壇〕**

将来、人口の推計という御質問でございます。平成 22 年が基準としまして、国立社会保障人口問題研究所というところが、平成 25 年 3 月 27 日に公表した数字でございます。平成 22 年時点で、0 歳から 14 歳が 7,410 人。それから 15 歳から 64 歳、いわゆる生産年齢人口というのが、3 万 304 人。65 歳以上が、5,609 人。75 歳以上が 7,376 人ということで、合計 5 万とんで 699 名いましたが、10 年後の平成 32 年の予測では、0 歳から 14 歳が 6,197 名、15 歳から 64 歳が 2 万 6,461 名、65 歳以上が 7,261 名、75 歳以上が 7,776 名。合計 4 万 7,695 名ということで約 3,000 人減少します。さらに 10 年後の平成 42 年では、4 万 4,000 人ということで約 6,000 名減少するという予測がされております。その中でも特に留意すべきところはですね、先ほど申しました、15 歳から 64 歳までの、いわゆる生産年齢人口という層がですね、減っていくスピードに対して、それ以外の年齢層、いわゆる 0 歳から 14 歳までと、65 歳以上の年齢がふえていくと。こちらのほうのスピードが大きいということで、よく言われておりますように、生産年齢人口が抱える、いわゆる扶助する比率が高まるというこういう傾向が予想されております。以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

溝上営業部長

**○溝上営業部長〔登壇〕**

中心市街地について、若干説明を申しあげたいと思います。まあ御存じの通り、中心市街地、まあ武雄だけの問題ではなくてですね、やはり店舗が減ってる。先ほどありました、中心市街地に住んでいる皆さんの高齢化も進んでいるということで、空き店舗、および空き家になっているところもですね、いくつか目立ってきてるっていうのは、認識をしております。そういう中で、これを劇的に緩和、なんとかな、良くするっていうような、なかなか良薬っていうのですね、なくて、今はとにかく人に歩いてもらう。まあそういう形で、いろんな形の取り組みを行っております。

その中では、例えば人を、観光客に限らず集まっていただくように、まあ観光協会さんをお願いしてですね、町中の案内所、がばい、そういうのや武雄焼のまあ緑青、そ

うのをオープンさせたり、あとはその3つの商店街の中の空き店舗対策として、補助金をもって店舗を出してもらおう。それ以外にも、まあ温泉、楼門朝一の開催とか、それぞれの商店街で行ってもらいますイベントに対しての補助とか、そういう形でまちのにぎわいづくり、それに合わせて今ちょうど駅の北側のほうの松原通り等がずっと整備されとりますので、それに合わせて歩行者用の案内看板をつくって、なるべく周遊してもらおう。まあそういう形で少しずつにぎわいをつくっていきたいという形で取り組んでおります。以上です。

〔24番「それだけですか」〕（笑い声）

〔市長「あ、高齢者は、高齢者。部長、高齢者」〕

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

高齢者の対策につきましてですけれども。まあいろんな形で実施しているところでございますけれども、特に先日もお話ししました、例えば配食サービスとかですね。まあ、車の運転ができない方につきましては、みんなのバスの運行とか、そういうふうな形の中で実施しているところでございます。

ほかに、まあ社協等を通じてですけれども、まあ買い物に行けない方につきましては、移動販売等をする事業者に対しまして、補助いたしておりますので、そういうところの希望がございましたら、そういうところから来ていただいて、買い物をしていただくとか、そういうふうな対策も行っているところでございます。

〔市長「はい、つながる部長」〕

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長（笑い声）（発言する者あり）

〔24番「なんかおかしいですか。」〕

○宮下つながる部長〔登壇〕

まあ、中心市街地の活性化、あるいは市全体の浮揚、こういったことですね、先ほど申しました市勢浮揚ということで、人口は生産年齢人口が著しく減っていくという中で、さまざまな施策を重ね合わせながら取り組んでいかないといけないと、ずっと今回の議会でも新幹線の質問も出ておりますが、こういうことのインフラの整備、こういうことも含めてですね、市勢浮揚に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと、以上を総括すると同時に、ちょっと私が大切なことを言い忘れてましたので、申し上げ忘れてたので、それをぜひ補強させてほしいんですけれども。

7年市長を、という重責を担わせてもらって一番やっぱり感じたのは、やはり弱い立場の方々、これは身体的であったりとか、まあいろんな経済状態であったりとか、弱い方々のお気持ちを大切にしなければいけないと。それは例えば、こういうまちづくりの、御質問のあったまちづくりの観点でいうと、御高齢者の方であるとか、障がいをお持ちの方であるとか、子どもたちであるとか。そういった方々が、やっぱりこう、「住みたいよね」と、「住み続けたいよね」と。あるいは「自分はお嫁に行きたいよね」と、いうように思ってくださいることが、我々政治に属する者の役割としていろんな仕事をさせてきていただきました。もとよりこれが十分だというつもりはありません。予算の問題であるとか、制度の壁がありますので、いろんな意味でも、ちょっと横文字になって恐縮ですが、ユニバーサルデザインという気持ちを、我々、そして市民の皆さんたちもぜひそういうお気持ちはもってほしいなというように思っています。

そして合わせて、これはうまくいってると思うんですけども、やっぱ情報発信だと思うんです。包み隠さずいろんなことを情報発信をすると。まあ後で御質問でお叱りを受けると思いますが、武雄市長物語についても情報発信のツールとしては、もう1日、場合によっては数万人の方々がごらんになっていただきますので、そういう意味で、武雄市が今、どういう取り組みをしているのか、あるいは私自身がどのように考えているかということについても、ひとつお越しいただくための一つの大きな道具になっているというふうに認識しておりますので、今まで以上に、そういった情報発信の力を職員を挙げて、あるいは市民の皆さんと共に努めてまいりたいとこのように考えています。

いずれにしても、いろんな施策を各部長から申し上げましたけれども、それがきちんとつながるようにならないと、やっぱりその良い効果って言うのは生まれないと、認識しておりますので、これは議会の御指導を十分にいただきながら、1歩でも2歩でも進めてまいりたいとこのように考えております。

〔市長「どうぞ、もう終わりました」〕

〔24番「終わりましたか」〕

〔市長「はい」〕

**○議長（杉原豊喜君）**

24番 谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

一通り、それぞれの所管から言っていただきましたので、（笑い声）私が今からですね、特定の部分について、いろいろ質問をしていきます。

今、市長から丁寧な説明っていいですか、ございましたけども、情報発信という分野について、お尋ねをしたいと思います。例えば、ここに私ですね、市長の市長物語というのを持っているわけですよ。

〔市長「ありがとうございます」〕

非常に読み応えのあるものでございましてね。この市長物語、あまり字が小さいから大きく拡大したものを持っていますので、それでお話を聞きたいと思えますけれども。これはですよ、本当に非常にですね、ユニークな、いろんなものをおっしゃってもらっていますけれども、これは市長個人のブログですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとすいません、ちょっと待っていただいて結構ですか。ちょっと出します。ごめんなさい。ちょっとお待ちください。ちょっと緊張してですね。

御答弁申し上げます。私の武雄市長物語っていうのは、ちょっとこれごらんになっていただくことは、（PCを示す）ちょっとこれできないかもしれませんが、こういうふうで紹介をして、これは全員が見れるようになっているんですけども、佐賀県武雄市長・市民ランナーの樋渡啓祐のほぼ毎日ブログですと。武雄市政やまちづくり、フェイスブック、自分の趣味のこと、いろいろ語りたと思っていますと、趣旨をここで申し述べておりますので、まあ武雄市長樋渡啓祐のブログだということになります。ですので、これをもって、個人なのか公職なのかっていうのは、基本的にちょっとここはあんまり私は分けておりません。私は武雄市長の樋渡啓祐ですので、そういう意味での、自分の思いをストレートに語る場だというように思っています。これを、例えばこれオフィシャルだとか、ノンオフィシャルだっというような切り替えは特にしておりません。あくまでも、武雄市長樋渡啓祐個人として、まあ個人っていうのは、何もプライベートっていうのに限らず、そこに樋渡啓祐個人じゃなくて、武雄市長樋渡啓祐個人として、そのように今までずっと申し述べてきましたし、そのような趣旨については、ここの一番見開きの私の写真の下のところに、そのように記載をさせていただいております。ですのでこの件について、じゃあ職員がその責めを帯びるのかということについては、これは帯びません。あくまでも、私がそのように言うておるに過ぎませんので。例えば、市の中で決まってないこと、庁議を経てないものについても、私はこういうふうを考えているということだとか、あるいは議決前のことでも、私はこういうふうにしたっていうことは、例えば庁舎問題のときでも、それは自分の考えとしてここでも申し上げてますよね。これは私の考え方だけでも、この庁舎は、この場での拡張・建て替えが望ましいということを言っていますので、それは場面場面に応じて、なるべくわかりやすく、それはお伝えをしてきたつもりでいますし、これからもそのようなスタンスでいってまいりたいとこのように考えております。御質問いただいてありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番 谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はですね、これ時々読ませてもらってますけども、非常にユニークな、大胆ないろんな発言もしてございます。

私はあえて、各担当の部課長さんたちに一番最初お聞きしたのはですね、この市長のある日のブログの中で……

〔市長「いつですか、いつですか」〕

あすから一般質問って書いてありますね。1 / 9 ページ。

〔市長「わかんないです。何月何日ですか」〕

そうですね、いっばい言うってあるからわからんのですかね。

〔市長「いやいや」〕

武雄市長物語ですけど、これ何日ですか。小さい字でわかりませんね。

〔市長「いや、いつですか。ちょっと僕も見させてくださいよ」〕

見てくださいよ。

〔市長「わかんないです、いっばい書いてあるから」〕

見えますか。2 倍に拡大してますけど見えますか。（発言する者あり）

私はですね、市長物語だから市のですよ、公式なものかと思っと思ったわけで、市民の方もそう思っている方多いと思いますよ。

〔市長「違いますよ」〕

ところがですね、この中で、私のことをいろいろ言われるのはいいんですよ。これ、何日かはあとで、よく見てみますけども、一般質問のときに私が職員をみんな呼びつけて、何時間もですね、こう缶詰め。缶詰めっておかしいですね。そういうことで、いろいろすると。けしからんから、職員には質問の中身、内容について、聞き取り一切やらんということ、いつか議会で言われましたよ、あなたね。

〔市長「はい、はい」〕

うん、それは聞いてますよ。（発言する者あり）

それだけならいいんですけどね、これ、役所の公式のものであればね、それは公式のあなたの発言だから私は公式にお話ししますけども、私的だと思うもんですから、あえてこれ以上のことは言わんで、私はあえてそれを抑えて、各それぞれの課にはですよ、聞きにはきませんよ、確かに。でも、私が行って聞くのは、差し支えないでしょうからね。勉強だから。それも断るの。

〔市長「結構です」〕

もうこれは、来ないでいいということですか。（笑い声）

〔市長「誰も言ってないじゃないですか、そんなことは」〕

○議長（杉原豊喜君）



ちょっと、2人で対話——（笑い声）

[24番「いやいや対話じゃなく」]

質問をしてください。（笑い声）

○24番（谷口攝久君）（続）

私は発言を求めようとして、向こうは求めてないわけですよ。

○議長（杉原豊喜君）

質問、質問を続けてください。質問はいいです。質問を続けてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

というのはですね——。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

やっぱり、私は——あなたも笑い事じゃないですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

そういうあれじゃなくして、質問をしてください。（笑い声）

○24番（谷口攝久君）（続）

何をおっしゃってるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

対話になってるでしょ。

○24番（谷口攝久君）（続）

いや、質問している、聞いている本人がね、向こう見て笑ってるからね、失礼じゃないかと思って言っているわけですよ。

[市長「笑ってませんよ、こういう顔なんですよ」]

顔ですか。

[市長「失礼な。笑ってませんよ、こういう顔ですよ」]

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

その中でですね……

[市長「失礼だよ」]

私だけでなく、江原議員さんのこととかですね、一生懸命頑張ってらっしゃるとに、まあ、こういう失礼な言い方をされてます。

結局ですね、これを見てもみますとですよ。「十数人の事務方を呼び」、呼んでですね、「数時間ずつ拘束し質問内容を詰めれば、それはそれでいいのかもしれませんが、ずっと、その

十数人に演説をされるそうです。」

〔市長「うん」〕

そんな暇ないですね。「また、百歩譲って、それはそれで致し方ないと、僕なんか思うんですが、(国会議員にやられてましたから)」これは、自分の所感でしょ、あなたのね。「事務方は日々の仕事がある中で、こういう仕打ちを受け、かつ、質問予定リストから完全に外れる。」

〔市長「うん」〕

「いつかは、暴露テープ」なんぞや、こんなの持ってきてないですね。

〔市長「もう持ってきたじゃないですか」〕

「この7年間、質問予定の2割くらいしかしていただけない。そうなんです。二重にムダなんです。」これは、市の広報である市長が言ったのであればね、それは市を攻撃しますけど個人ですからね。これ個人でしょ。

〔市長「どうぞ」〕

個人でしょ。

〔市長「はい、どうぞ」〕

これ個人じゃないんですね、実は。そんなの、個人であれば、市の公費を使って、こういうのを出しますか、あんた。

〔市長「は、公費」〕

公費でしょ。

〔市長「何が公費なんですか」〕

○議長（杉原豊喜君）

個人のブログでしょ。(発言する者あり)

○24番（谷口攝久君）(続)

例えばですよ、(発言する者あり)あなたに言ってるんじゃないよ。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに、静かに。

○24番（谷口攝久君）(続)

私が言いたいのはですね、例えば、このことについてはですよ、私は、あなた市長の個人的な見解とかであればね、私だってそりゃ、おおらかに聞きますよ。ところがですね、これ市の職員を使って、そして例えば、この中の記事についてはどうか、いろいろ関係方面、了解受けてみたりしてるじゃないですか。いうのは、市の職員を使ってやるということは、公費でやってる、市の公費を使ってそれをしてるってことになるわけでしょ。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと、谷口議員、それ、ちょっとお借りしてもいいですか。

〔24番「何をですか」〕

それちょっと、無償で。(笑い声)

〔24番「小さい字でいいですか」〕

あ、いいです、いいです。あとで、返しますから。

〔24番「あ、返してください」〕

(笑い声) (「まあ、考えようでは、仲の良かったい」と呼ぶ者あり)

いや、仲いいですよ、うん。江原議員とも図書館で握手したぐらいですから。

武雄市長物語なんですけども、これは、先ほど申し上げましたとおり、これは申し上げましたとおりね、武雄市長樋渡啓祐として、ほぼ毎日ブログに発信していると。これについて、どこまでがプライベートで、どこまでがオフィシャルかっていうのは、私のほうでは分けておりません。分けておりませんので、これは個人っていう意味は、プライベートっていう意味ではなくて、武雄市長樋渡啓祐としての個人であるということです。それはぜひ、御理解をいただきたいと思うんですね。それで、これはいつだったかという、ちょっと、あんまり覚えてないんですが、「明日(10日)から武雄市議会一般質問が始まります。」ということで、谷口議員さん、これ私ね、職員からだいぶ苦情を聞いてたんですよ。もう仕事ができないと、もう2時間も拘束されて、しかも、お一人じゃなくて、結構多い人数で、我々公務員というのは、やっぱりこう市民の皆様方の……

〔24番「書いてあります、書いてあります」〕

市民の皆さんたちの……ちょっと私語は慎んでいただけませんか、答弁中ですので。(笑い声) ですので、そういう市民のサービスを一番最初にするっていうのが、市の職員の、僕は最大の役割だと思っています。その公務の、範囲に差し支えの、そういう意味ですよ、差し支えの範囲内で、質問取りをしにいくと。それはなぜかっていうと、市議会が市民の皆様のために、より豊かな内容になるために、質問取りっていう制度があったと思うんです。しかし、その制度の趣旨から、著しく谷口議員様の場合は外れておりますので、それはやっぱり市民価値を考えた場合には、やっぱりもう行かなくていいということ。ただし、いろんな資料については、ちゃんとその要求は、これは江原議員もそうなんですけども、ちゃんと要求は受けなさいと。それを万機公論に決すべし。この市議会の場で、私のもと意見を戦わせるというのが一般質問だと思っています。そういう意味で、多分印象操作だとは思いますが、ですけども、この市長物語については、これはあの、画像については、まあこれ、お借りして恐縮なんですけども、まあこういう中身なんですけども、この画像については、お金を払わなきゃいけないんですよ。無制限、私は、無制限にしていますので、これを無制限にこ

の画像を出すにあたっては、月 300 円ぐらいですかね。このエキサイトブログっていうところに、毎月支払っています。これは私のポケットマネーから払っていますので、なんら公費とは関係ありません。

ここに書いてある、その公務員の諸君がどういうふうに動くかということについては、これは公費うんぬんの話じゃないんですね。これは仕事としての話ですので、それをあたかもね、私が公費を出させて、こういうことをやってるっていうふうに結びつけるっていうことに関しては、そういう意図はあられないと思いますけれども、あられないと思いますけど、これは、一般の仕事として公務員の諸君はやってくださっていると。それは、とりもなおさず、市民価値の向上のためやってくださっているということにあいなります。

それと、私はこれについては、全部、職員から、もう谷口議員さんのとこに行くのだけはもう勘弁してくださいと（笑い声）いうのは、ほんとね、涙ながらに来る職員もいるんですよ。私はわかりませんよ。私は行きたいと思ってます。行きたいと思ってますけど、涙ながらに、仕事ができせんって言う職員もいるんですよ。ですので、まあそれは名前は言いませんけれども、個人の尊厳の問題もありますので言いませんけど、それが複数あったということだけは、ぜひ申し添えさしていただきたいということを思っています。

もちろん、その谷口議員様に、その質問を取りに行くっていうことは、非常に重要な案件だと思えます。前議長でもあらせませすし、多分に影響力もあられる方ですし、人格的にも非常に素晴らしい方だと思っております。ですが、その一方で我々は市民の、一般の市民の皆様方に大切な仕事っていうのを預かってます。これだけ職員の数も減ってきましたので、そこはやっぱり優先をさせていただきたいと。そこのバランスの問題だと思うんですよ。バランスの問題が著しく、私が聞き及んだ範囲では、多聞第一、聞き及んだ範囲では崩れてるという判断からそこは差し控える。そういう意味では、平野議員さんの質問取りっていうのは、みんな楽しいって、やっぱり言うんですね、前は。楽しいって言うんですよ。それはなぜかって言うと、いや、今は楽しくないって言うんですよ。それはどういうことかっていうと……

〔24 番「時間もったいないですから、そこまで」〕

いや、ちょっとこれは大事な問題なんで、答弁させてください。いや、だって、質問に答えるっていうのは、我々の義務じゃないですか。（笑い声）な、なんで、笑うんですか。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長（続）

そこ、笑うとこですか。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長（続）

山口昌宏議員。

○議長（杉原豊喜君）

市長、答弁を。

○樋渡市長（続）

はい、申し訳ございません。ちょっと気が高ぶってしまいました。

ですので、そういう観点からしてね、その政策論争になると。平野さんの、名前を出してすいません。ほんと申し訳なく思ってるんですけど。政策論争になって楽しいと、それは、黒岩議員でも吉川議員でも、上田議員でもみんなそうです。ですが、それと比べても、それと言ったら失礼ですね。そういう方々と比べてみても、やっぱり職員にとっても非常に精神的にしんどいということ。それも10分とか15分だったらまだしも、それが1時間、場合によっては、2時間、3時間に及ぶっていう観点からすると、私は職員を保護する立場でもありますので、そこはぜひ、御理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

こうやってお借りしたことにしましては、すごく感謝をしたいと思っております。お返ししたいと思います。

[24番「どうぞ返してください」]

どうもありがとうございました。

[24番「いいえ」]（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

24番 谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長から丁寧に説明がありましたけどもね、そしたら私も丁寧に話をせんといかんようになりました。

私がですよ、質問を通告したあとに、事務局のほうにお問い合わせがあつて、何時頃いらっしゃるだろうとか、そういうことで連絡がある。そしたらですね、私は「何時から何時までおりますから、その時間であれば」ということになると、結局ですね、自分たちが、その時間で順番で来てくださいと、一度にはみんなに話できませんということ、私はね、長く議員してますからわかりますよ。事務職員の方の忙しいことも、他の質問も取りに行かにゃいかんのも全部わかっていますよ。何時間も私が拘束してあるっていうことじゃなくて、そういうふうなことがあつたときに、では「私は、この順番終わったら、あなたが聞いていいですよ」ということで、そういうことで、そんなら、その時間を連絡してもらえればいいからということがあるけど、一緒に来らせてくださいときてるのが、今までの実情なんですよ。

[市長「違います」]

それは、あなたが聞いたのと違うんですよ。

〔市長「うそを言っちゃいけません」〕

もう一つ言う——失礼な。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かに。

〔市長「うそを言っちゃいけません」〕

○24番（谷口攝久君）（続）

ちょっと。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。どうぞ。

○24番（谷口攝久君）（続）

うそを言ったとかなんとかって、訂正させてくださいよ、それは。あのね、職員のせいにするなんて卑怯ですよ——（発言する者あり）自分がそう思うからね、質問取りやらなかったって言うならまだいいですよ。職員がそう言うんであれを取ったとかね、そう職員のせいにするような卑怯な態度じゃいかんですよ、私に言わせると。

○議長（杉原豊喜君）

ただ、そういうあれは、しないように。（笑い声）

○24番（谷口攝久君）（続）

私は、まあ、そういうふうなことで、あえて言うのはですね、百歩譲ってですよ。（発言する者あり）（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに、静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

注意してください。

○議長（杉原豊喜君）

ヤジに応酬しないように。静かにしてください。静かに。ヤジに応酬しないように。質問してください。

○24番（谷口攝久君）（続）

私が言うのはですね、私は市長が説明する間はちゃんと手を——腕組みしては聞いてませんよ。（発言する者あり）（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

結局職員の方々に、私はですね、議会事務局、私は、市長が例えば、私の質問に対してはですよ、質問を取りにいかんと言うから、自分が対応するから——市長の政治姿勢と1行書

きゃあいいんですよ、本当言うと。

〔市長「うん、うん」〕

それでも質問できるんですよ。ですけども、それぞれ所管課のことがあるから、項目については丁寧に私はいつも出してます。それは、議会のルールとして、私たちがそういうふうにしてますからきちっと守ってやってるわけですよ。そしてね、聞きにすらもう市長の意向が強いんでしょ。聞きにきません、結構ですよ。ですけども、私は必要なものはきちんと質問をします。そして、何の問題ということはきちっと書いてね、それくらいの気持ちでおるんですよ。それを一方で、私だけならいいですよ、江原さんみたいなあんな真面目に頑張っている人に対してもね、ああいう失礼な書き方をするとかね、それが私は……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）

○24番（谷口攝久君）（続）

対象になってる人の話をしてるんだ。（発言する者あり）何を失礼なこと言う。黙っときなさい。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。ヤジに応酬しない。静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

私がここに出てるのは、（発言する者あり）2人ですからね。私と江原さんのことしか出てないわけですから。私が言うのはそういう形の中で、きちっと質問をしてかみ合うような論議をしたいというのが私、事務局にですよ、私は市長の政治姿勢について書いて出せばいいんじゃないですかとまで言ったけど、事務局は議会としては、そういう取り組みですからということで、私はきちんとしてるわけですよ。それが一般質問を出して、どうのこうのと言うならおかしいやないですか、私に言わせると。

私だけにしといてください。あとの人はきちんと聞いてやってください。それを私は申し上げたいと思うんですよ。非常に不愉快な話ですから、この程度したいと思いますが。

これはですね、実際問題として、市長は公務であり——本題に戻りましょうね。それが先、大事なんで。市長であり、公務としてしてるっていうことではないと、私的なブログだとおっしゃってるわけね。そういうことですね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

谷口議員さんね、さっき事務局というのは出てきましたけど、あんまり事務局のせいにするっていうのは、それは潔くないと思いますよ。あくまでも自分がこういうふうに通ってる

と。私も申し上げてるじゃないですか。事務方から悲鳴のような声があがって、本来の仕事をしたいのに、谷口議員さんの質問取りで、本来の仕事ができないぐらいに、なんか弁論大会が始まるということを私は伺っています。職員から聞いていますので、最終的な判断はもちろん私です。私が職員を保護する観点、それともっと大事なのは市民サービスを少ない人数で行う観点から、私は判断をしてそれを包み隠さず、先ほど原会頭ことも申し上げました。申し上げましたけれども、それを包み隠さず私はブログの場で、きちんと逃げも隠れもせず密室じゃなくちゃんと出してるということでもあります。そういった観点からすると、それを個人なのか、公人でやっているのかっていうことに関して言うと、再三御説明してますとおり、武雄市長樋渡啓祐っていうふうに書いてるじゃないですか。だからそういう観点から、私の趣味であることとか、市政に関することっていうのは、そこにも書いてありますけど、それ以上でもその以下でもありません。ですので、そこはぜひ御理解をしてほしいと。

その、エキサイトブログに関する費用については、これは公費から当然のことながら支弁しておらず、これはプライベートのお金で出していますので、そういった意味からしても、この私のそのブログこれだけ宣伝をさせていただくと、また多くの人たちが見てもらって、非常に嬉しく思ってるんですけど。

[24 番「簡潔に。聞いてますから」]

丁寧に、丁寧に言ってるじゃないですか。これ、簡潔にできるような答弁じゃ無理ですよ。

[24 番「2回、3回聞いてます今のは」]

無理ですよ。でも同じことを聞かれてるじゃないですか。

[24 番「だから同じことをまた聞きますよ」]

だから、同じように答弁をしています。より丁寧に答弁をしているんですよ。そういうふうになら目線で、それはこうしなさいって言われると僕は非常に萎縮します。それが職員にも通じてるんですよ。だからこそ泣きながら僕のところにやってくる職員だっているわけですよ。

ですので、そういう観点からして、それを分かっているのが非常に実は難しいということ、ぜひ、御理解をしていただければありがたいと思っていますし、再三になって恐縮ですけれども、このブログの位置づけについては、冒頭の私の写真の下のとこにいつも貼り付けていますので、それ以上でも以下でもない。

ちょっと行きます。この部分。(笑い声)

[24 番「もう預けときますよ。(笑い声) 時間もったいない——いいですか」]

はい。

[24 番「24 番」]

いや、まだ答弁。ですので……

[24 番「24 番、もういいですよ」]



いや、ちょっと待ってくださいよ。答弁させてくださいよ。最後ですから。

私はね、答弁をする……

〔24番「次の問題がありますから。」〕

**○議長（杉原豊喜君）**

最後の答弁です。答弁を。

**○樋渡市長〔登壇〕（続）**

権利もありますし、義務もあります。だから申し上げますことは、我々の政治家っていう職業そのものが実はそういう存在だと。これは批判を受ける場合があります。どっちなんかっていうのはあります。それは、靖国の玉串奉奠と同じような話かもしれませんが、それは、その場その場に依じて、これは個人で言ってるのか、あるいは公人で言ってるかっていうのを付記した上で、かつ——あれですよ、市民の皆様方が、どういうふうを受け止めるかということについての、僕は問題だと、このように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

24番 谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

市長個人と、市長という立場の違いですね。私、そう思います。市長の説明はそういうことでしたね。そしたら、さっきの費用とかは、全部自分で出してる。それはいいですよ。どんなこと言われて、自分でされるのは構いませんよ。だけど、このブログに掲載される記事とか、あるいは写真とか、そういうものですよ。例えば、了解を受けたり手続きせんといかんでしょ。

〔市長「はい」〕

それはみんな、職員がやっているじゃないですか。違うんですか。市の職員は、市の給料をもらってやっってるわけでしょうが。あなた個人のことするための職員じゃないでしょうが。

〔市長「はい」〕

それでいいんですか。

〔市長「はい」〕

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これについては、谷口議員様におかれては、新聞のことをおっしゃっていると思うんですよ。新聞については、今、基本的に、ちょっと一部の例外があつて、これは恐縮なんですけれども、市の公式のフェイスブックページに掲げる新聞については、これは佐賀新聞、西日本新聞、全ての新聞そうですけれども、著作権が当該新聞に所属しますので、その許可は得なきゃいけないということ。それで合わせて、ついでに私が載せるものについても、許諾を

取ってほしいということで、主は完全に市のフェイスブックページに載せるもの。だから最近では、市のフェイスブックページに載せるものについて、私のほうでそれを、まあ引用ですよ、これは許してもらってる観点でさせていただいております。そして、どうしても個人的に載せたいものについては、それは個人で許諾を取るようにしています。その場合に、新聞社のほうから、これは市長なんでオフィシャルに出してほしいということに関しての場面がありますけれども、それは趣旨を私のほうでまとめて、それを便宜上ファックス等を出していただいているということになります。

これも我々とする、主が99%市のフェイスブックページに載せるという観点で、先ほど言いましたように便宜上、これは記者クラブのある方、もう前の方からでも、分けてやったほうがいいでしょうか、というふうに申し述べたんですけれども、同じことをやるのであれば、もうそれは合わせて出してほしいという記者クラブからの要請も、記者室からの要請も過去ありましたので、その慣例にのっとって、その要望に応じてそのような扱いをさせていただいてるところであります。何も私のブログオンリーに載せるから、それだけ載せるからといって、職員にそういう負担をかけているということは一切ございませんので、そこはぜひ御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

それと写真については、まあ私が撮る部分もあります。あるいは、いろんな方々が撮る場面もありますし、市民が撮ったものを私が載せるっていう部分もありますし、職員が撮ったものを私が載せるっていう部分もありますけれども。これについてもちゃんと当該、これ載せていいでしょうかって写った方の許可は私から得ます。

それと、撮ってたままたまその公的なもので、例えば老人会であるとか、そういうオフィシャルなものについて、これは市のフェイスブックにも当然載せますけれども、私も個人的に載せたいと思うときは、市の職員の許諾を取ります。図書館で仮に、具体例を言って恐縮ですけれども、図書館で私がオフィシャルに、あるいはプライベートに撮ることに言っていると、図書館にその趣旨を申し上げて、図書館の許可を得るようにしています。ですので、そういった意味で、ちゃんと許諾を取って、取りながらやっているとというのが実情でございます。

ですので、これは議員御指摘のとおり、私みたいな立場の人間は、慎重にやっていく必要があるだろうと思っておりますので、もしこれが問題だということがあれば、個別具体的に御教授を賜ればありがたいと、このように考えております。

私も抜けが多い人間ですので、そういう意味で、これはちょっとおかしいだろうということをおっしゃって、個別具体的におっしゃってくだされば、本当にありがたく、それはもし、私が間違っているということであればね、それは伏してお詫びすると同時に、やっぱりいい方向に向かって、誤解や疑念が浮かばないように、修正をしていきたいと、こういう所存でございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

24番 谷口攝久議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

これはですね、ちょっと10分か15分かかかる質問ですけども、続けていいですか。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですけども、議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時57分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

その前に、先ほどの答弁の中で、市長が確認のために発言をしたいと申し出がっておりますので、これを許可します。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議長並びに谷口議員にお許しいただき感謝申し上げます。

私は、先ほど私のブログでまあ9割9分、間違いがないだろうという発言をいたしました。先ほど、昼休みに精査をいたしまして、今までの扱いについては、まあ私たちが確認する限り、100%の正当性を持って、そういう許諾の手続きを得ております。もとよりこれ、例えば3年前にさかのぼったときには、まあ新聞の名前は言いませんけれども、「それは自由に使っているよ」という取り決めでした。

ですが、担当者が変わり、社の方針が変わり、これはちゃんと著作権の保護の問題もありますので、その流れにのっとって「これ1回1回許諾を、許可を取ってくださいね」ということを言われました。その際に、これ数年前の話になりますけれども、先ほど申し上げたとおり、これはブログに載せるにあたって、あるいはホームページに載せるにあたって、もし両方載せる場合については、記者室のほうから、それは一本の窓口から、私の武雄市長物語のほうは「付随的に許可を取れば結構です」という慣例ができました。それにのっとって手続を進めております。もとより私のブログにだけ載せるもの、これが公的色彩を帯びないものがあります。例えば写真であるとか、そういったものについては、私自身が著作権を有するところに、確認をさせていただいております。

ただし、どうしても私が許可が取れない場合があります。例えばこういった議会とかではそうです。その場合については、事後に許可を得た場合も今までありました。いずれにしても、そういった形でやっておりますけれども、ただし、これ非常に難しいんですね。例えばですね、夜寝ているときに、本当に私は公人なのか、私人なのかということもあります。そのときに、寝言まで気を付けなきゃいけないということは、本当にそれは思ってるんですよ。これは議員も同じだと思っておりますので、そういう形で7年間、身を律してきたということだ

けは、そこはぜひ御理解をしていただければありがたいと思います。

もとより、私の発言については、公的な部分、あるいはプライベートな部分についてもすべての責任は私が取りますし、武雄市長物語で申し上げていること等についても、それは私の責任で、職員はなんにも責任がないということも、あわせて重ねてではありますけれども、申し伝えたいと思います。

先ほどの答弁が、ちょっと一部不備があったことについては、お詫びを申し上げたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の市長の説明については、私はそれ以上のことを申し上げるつもりはございません。まあ、それぞれの立場で頑張っておられるんだろうということで、私はそれは了とします。

今度はですね、もう、質問を許可いただいたと……

○議長（杉原豊喜君）

はい。

○24 番（谷口攝久君）〔続〕

楽しい話からまいりたいと思います。

実は、武雄温泉がもう 11 月ですか、まもなく楼門の改装といいますか、完了するわけですが、あの重要文化財の武雄温泉の楼門の件ですね。例えば、国とかいわゆる文化財の補修、あるいは改良等につきましては、そういうふうな国の予算等も出て、なされると思いますけども、ああいうのは、どのくらい、だいたい予算がかかるものですか。それに対して、国とか県とか市とか、そういうのはどういうふうな考え、形で補助があるんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

楼門の改修の経費につきましては、9月の補正予算でお願いをしております、追加の部分をですね。

〔24 番「はい」〕

お願いをしております。あわせて申し上げますと、平成 24 年度分で全体の工事費は 1,800 万になります。今度の補正予算の分を合わせますと、平成 25 年度分が 7,800 万円ということになっておりまして、合わせますと 9,600 万円でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

## 〇24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

本当にですね、あの楼門が有名になるように素晴らしいものとしてですね、また私たちの目の前に出てくる。非常に嬉しゅうございます。私の名刺にも武雄温泉の楼門の、ふるさとのそういう貴重なものを、名刺の中に収めてさせていただいて、いろいろ対外的なときには、それを活用させてもらっておりますけども、その誇るべきあの温泉の楼門。東京駅をつくった辰野金吾博士の同じ設計であるということと、それからもう一つは、いわゆる、この間から話題になっておりましたように、東京駅で、いわゆる絵馬の中にですね、干支の2つのものが欠落しとったと。どこにあったんだろうかと。この武雄温泉にあったということで、非常に話題を呼んで、先日改装の、いわゆる一部閲覧といいますか、そういうのがありましたときに、もう非常に日差しが激しいかと思ったら急に雨が降り出してみたりしてですね、そういう状況の中でもずいぶんたくさんの方が、やっぱりそれを見学にし、それから、そのいわゆる閲覧会にも参加をされておりました。私ももちろん参加させていただいて、本当にこう、すばらしいものを介して武雄を、しかも温泉市街地を守り続けてもらってるということで、まあ感動したわけでございますが、実はで、私はこういう機会に思うんですけども、武雄の温泉ですね。武雄の温泉はですよ、やっぱり本当にそれこそ 48 時間じゃないですけど、24 時間ずっと、温泉はこんこんとわき出ております。

あの武雄を襲った大干ばつのときですね。大水害のあとの大干ばつのときにも 1 カ月間のいわゆる断水になりました。武雄市民が本当に水に苦しんだときにも、温泉のお湯だけはこんこんと出ておったということで、武雄温泉が協力してもらって 1 カ月間、市民洗濯場でですね、バケツで何十万杯というような素晴らしい、お湯の提供していただいて、市民が本当に武雄市民だけでなく、周辺の方々までですね、実は、武雄温泉のあの湯をいただいて、洗濯をしたという歴史的な記録が、事実がございます。

そういうところから考えましたときにですね、実はあの武雄温泉について、例えばあの湯というものと楼門というものを、例えば武雄のシンボルですから、一つですね。そういう意味では、やはりライトアップといいますか、そういうことで、本当に武雄に来た方々がですね、みんな見ていただくと。そしてその楼門のを、まあ、映し出す夜景といいますか、そういうものをですよ、その風物詩としてですね、素晴らしいのではないかと思います。

そこでですね、実はライトアップの件ですが、今、桜山公園は、実は少し前になりますけども、井本知事の頃、県の補助を得て、あの温泉の上の桜山のライトアップ。そういうものが実現して、今、素晴らしいものとして現在も続いております。温泉会社の負担、そういうのも大変だと思いますけども、少なくともそういうのを守っていただいとすれば、今度はせっかくでき上がったですね、実はあの温泉の楼門をですよ、本当に 24 時間、昼は必要ないでしょうけども、温泉のお湯でですね、温泉の流水で、流れたお湯で小水力発電というものによって発電をして、そしてライトアップするとすればですよ、実は武雄に素晴らしい技

術があるわけです。

小水力発電のことは実は、私はこの休会中にもですね、実は先週の休会中は、佐賀の市の議会、小城の議会、嬉野の議会、各議会の一般質問の勉強に行かしてもらいました。そしてその中で、佐賀市でも小水力の発電を生かしたまちづくりということがですね、実はそれは一つの農業問題での問題でございましたけども、出ておりました。私はですね、このことについて提言っていうよりも、当然、それはもう取り組んでらっしゃることですけども、そういう問題について、この機会にお話、質問、お尋ねをしたいと思うわけですが、実は、きのう時間をいただきまして、私は中山鉄工所に参りました。中山鉄工所に参りましたところ、あそこが、実は小水力発電、少ない水量でもって発電をして、その発電したものを、実は国に買い上げてもらって、そして外国に輸出してるわけですけども、その南の国の輸出したその発電機によって電力を売ってですね、それで小学校をつくったとかですね、そういうことをきのうお聞きしてまいりました。

その中で、実はここに持っておりますのは、これはご覧いただいたらわかりますけども、水車ですね、この何重かのものがずとこう、水が上から落ちてきますと、それがぐるっと水車の回転でですね、回って行って、その回る力でもって発電をするという形のもので、3Dプリンター、実はですよ、私も、科学には弱いですけども、3Dプリンターでですね、映像でもって写しとって型がそっくりできるという、そういう技術も中山鉄工所が活用してですね、やってあるんですよ。

これが水車になるわけですけども、少しの水量でも、実は発電ができると。段差があればですね、10mあれば1キロぐらいの電力を上げるというような感じで、そういうものが開発されています。武雄で開発されたそういう技術と、武雄の温泉のお湯と、そして武雄の楼門がマッチしたとき、武雄に素晴らしい一つの観光の、あるいはまたそういう歴史の基づいた何かができるじゃなかろうかという、そういうまちおこしの方法があるんじゃないかという気がしたもんですから、それについてお尋ねしたいと思ったわけです。

実は私、資料をお借りしてまいりまして、これがいわゆる、この中に入れられんで申し訳ないんですけども、これが水車ですね。これがいっぱいっている水車なわけですよ。これは、佐賀市とかほかの地区が小水力の発電とおっしゃっているのは、それでもって水をくみ上げて、段々畑とか、そういうものに対する活用の仕方を模索してあるようなことでもございましたけれども、私が1つの例として挙げるのは、武雄の温泉の楼門、**今度完成する**辰野金吾さんのそういうものですね、こういう形の中でなんとか活用できないだろうかという気持ちでお尋ねをしてるわけですけども、そういう点についてですね、実は、担当課として今、文化財を本当にこう、ただ、先ほどのように、ただあるだけじゃなくて、みんなに見てもらって、そしてすばらしいものとして、武雄の観光に生かせないだろうかという気持ちでお尋ねをしてるわけでもございますが、それについて何か御意見等があれば、承りたいと

思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずですね、事実を正確に言うと、武雄温泉のその温泉とその小水力発電っていうのは全く結びつきません。この小水力発電っていうのは、中山鉄工さんがやられているのは、私も非常に素晴らしい技術だと思いますけれども、これは水の落差、すなわち高低差を利用して、そのシャフトで受けて回すということですので、それがそんなに高くなくてもいいということなんです。

ですので、温泉の性能であるとか、あるいは温度とこの小水力発電っていうのは全く別個の話であります。ですので、まず、今、ちょっとなかなかうちは適地がなくて、武雄市の場合には適地がなくて、今、苦勞をしてるんですけども、例えば農業用水の部分で落差がある部分がございます。そういったところで、いろんな法的な制限等がありますけれども、そこでなんとかできないのかなということで、中山社長と私の間で進めようとしてますけれども、やはり農業関係というのは非常に制限が多ございます。あと、利水とか治水のその権利っていうのが、我々が思う以上にやはり強いという観点から、そこをどういうふうに前向きに転がしていくかということについては、うちの武雄市の執行部の中でも今、協議をしています。

それともう一つが、武雄温泉水なんですけれども、もともと湯量がそんなに多くないってことと、別府等に比べて硫黄の成分が少ないっていう観点から、なかなか白いものが勢いよく上がらないと。養分が少のうございますから。そういう意味で、なかなか見てね、わかるようなものには、ちょっとしづらいということは、これはもうずっと、この武雄市議会でも議論がなされていますので、これはこれとしていろんなアイデアに基づいて出していく必要があるだろうと認識をしております。

いずれにいたしましても、武雄温泉の場合は先の議会でも申しあげましたけれども、泉源が2つ、少なくとも2つありますので、その保養村のほうからなるべく武雄の温泉駅の南のほうからもう少し延伸をして、観光客の方だけじゃなくて、やっぱりこう一般の市民の皆さんたちが広く使えるように、そういった形の整備を進めていくこともあわせて必要だろうと。そうすると今の別府のように、市民がもっと気軽に、その武雄の温泉に親しめるということを考えていますので、そういった観点から幅広い施策を展開をしてまいろうと、このように思っております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

まあ、今市長は非常に前向きお話してもらったと思いますけど、私が申し上げているのは、

実は武雄温泉の温度の問題で、温度差の発電ということじゃないんですよ。

小水量で、この間、武雄市役所の横に中山鉄工所から機材を持ってきてもらってですよ、一定期間だけ発電をしてもらいました。まあ、豆電球的なもの、少しは発電し、ライトアップができました。

それはそれとして、私が申し上げてるのは、例えばそういう機会に、いろんな物の試みをするのも必要じゃないかということでの提言でございます。せっかくするならば、武雄の温泉のお湯、実は、湯水という表現おかしゅうございますけども、実は、まあ、市長はまだ若いから御存知ないかわかりませんが、私たちのころは、実は温泉に入ると、温泉のですね、今の楼門すぐ横のほうに実は洗濯場があったわけですよ。そこで武雄市内の洗濯屋さんには洗濯してね、お湯だとよく落ちるわけですから。それで、そのお湯で洗濯洗いをし、注いで、ほかの場所注いで、まあ洗濯物をしていたと。そういうですね、ケースがあって、実にかなりの量が流れているわけですよ。

その水量のことはようおっしゃりませんでしたけども、ある程度の量は流れています。そういう……

〔市長「これ言いました、水道は少ないと言いましたよ」〕

それでね、実ははその量でも、実は発電をできるわけです。

〔市長「できません」〕

ただ問題は——できませんってあなたに……

〔市長「できません」〕

私が言うのは、そういう方法が今、開発されてきていると。そういう試みについて、いずれはやってみたらどうかということ、実は私は申し上げているわけですよ。

要するに、武雄にある技術を使って、武雄にあるすばらしいものをアップして見いだしてですね、そいでそれが何かの観光資源につながればいいんじゃないかという提言を私は申し上げておるわけですよ。

だから、例えばですよ、今の、あと問題がありますけども、この問題でもですね、実はこれを技術者で専門家に頼むと相当なお金がかかるそうです。でも、北川安洋さんが、武雄市の子どもの発明クラブの会長さんをしてもらって、一生懸命頑張っていただきますけども、お亡くなったあと、中山鉄工所さんがこの発明クラブのお世話してもらってます。先生としてですね。

実は子どもたちがですね、この、今、このいわゆる何と言いますか、3Dのいわゆるあれをもってですね、映像でそのまま当てながらこれをつくると。これ、実際中学生、小学校上学年になると、指導のしかたではこれくらいはできるんだそうですよ。現実には南のほうの島の国では、中山鉄工所からも出張して行ってありますけども、これをつくってるわけです。それを今度は逆輸入してですね、そしてこれを生かすというやり方を武雄の企業にもとって



もらってるわけですよ。

そういうことから考えましたときにですね、実はそういうふう子どもたちが、手で、それを例えば発電をしてですね、そして温泉のライトアップとか、そういういろんな問題で使えたらどうかと。そういうですね、夢が持てるようなことが、現実には武雄に、いわゆる材料があるわけですよ。そういう点については、子どもたちの夢を育てるためには、そういうふうな方法というのはどうかということをお聞きしてますけども、教育長、お考えはどうでしょうか。

〔市長「議長」〕

教育長に聞いてます。

〔市長「ちょっと議長…」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私語は慎んでください。

先ほどの武雄温泉で、すみません、ちょっと答弁の不備がございましたので、ちょっと私のほうから申し上げたいと思うんですけども。

これまず議員ね、ここでおっしゃるっていうことは、ある程度市民の皆さんたちっていうのは、ああこれは提言っていう、議員っていう職責のある方がおっしゃると、それは思いつきではなくて、やっぱりそれは地に足の着いて、可能性が幾ばくかでもあるから、そういうふうにおっしゃっているであろうというふうには、たぶん捉えられると思いますし、私どももそういうふうには、当然、前議長さんでもあられますので、そういうふうには捉えております。

ですが、ちょっと私がさっき聞いたところによれば、全然、武雄温泉株式会社ともそういう話はこう聞いてもないということですので、甚だ僭越で、私はちょっと過去のことは実は知りません。知りませんが、極力、やっぱりこういったことについては、やっぱり調整をして、やっぱりお話をすべきだと思うんです。

ですので、まずここで話すのも結構かと思いますが、こういう一般質問は非常に注目が集まりますので、ま、武雄温泉株式会社さんと、よく現実妥当性もふまえてお話をした上で、可能性等の問題があればここで一般質問でされるのが、私は物事の順番だと思っております。でないとな非常に関係者の方々が、実は「私が言うたわけじゃありませんもんね」ということで、困られている方もいらっしゃると思いますので、そこは私も慎重にやってみますので、ぜひその考えを共有していただければありがたいと、非常に重責を担っておられる方でありますので、僭越ながら申し上げたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

## ○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

非常にご丁寧なアドバイスだと思いますよ。しかし私が申し上げているのはですね、温泉会社がそれをしてくれと言っているわけではないんですよ。ああいう文化財とかそういうものを、武雄にあるものを生かして何らかの形でですね、そういうふうな観光利用を含めて、そういうものがないのかと。

例えばそういう技術があれば、武雄が、そういうことの、私はそれをやる方にお会いして話を聞いてきました。そのときに、これは業者にお願いしてもしなくてもですね、例えば子どもたちが一生懸命頑張ったら、発明クラブでももしかしたら形はできるんじゃないでしょうか。例えば、考え方としてはですよ。

だから、そういうふうな取り組みというのものも、一つの言わば考えようとしては、子どもの発明クラブとかいろいろなことをお世話してますけども、頑張ってもらってますけども、そういう方法があるんじゃないでしょうかという提言をですね、私はしているわけですよ。だから、温泉会社がこれをしてくれとかということをおは申し上げているじゃないですよ。誤解ないようにしてください。

だからといって、それを何にも関係者の人に話さんと、いきなり話しているわけじゃないんです。それを申し上げておきますよ。誰と話をし、誰をどういうふうにしたかという話を、私は今の段階ではするべき立場じゃないから言わないだけです。

でも私はですね、市長が御心配いただくようなことについては、たいだい私も 82 歳になりましたからそれくらいは心得て、いきなり自分の意見を言ってみんなを困らせるようなことはしません。わかっといってください。

## ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとお言葉でございますけれども、困ってるっていう方が直接、間接来ますので、それは実際これだけ大きな話、武雄温泉というと市民皆さんの財産であり、皆さんが大切に思っていることですので、それは少なくとも関係者の方々によく相談をされた上で、これが現実可能性があるかないかまで含めて、そこが僕は議会の調査だと思うんですね。そこが市民と大きく、僕は違うところだと思うんですよ。そのために議会には広範な調査権限も与えられていますので、その結果、これについてここまで調べたけれども、あとは行政についてどうだろうか。これは現実的可能性があるだろうかということが、私は一般質問の場だと思っています。

もとより、そういったものでないと、提言もできないのかという御批判もあらうかと思うんですけども、少なくとも、リアルに武雄温泉というのはあるわけですよ。リアルに武雄温泉っていうのがあって、皆さんがやっぱり関心を持たれているじゃないですか、市内

外から。それはやはり、その発言ていうのはおのずと慎重になってしかるべきだというように思っています。

ですので、これが、別に頼まれたからとか、そういう話じゃないんですよ、私は。それは、議員さんと全く同じ考えなんですけども、谷口議員さんの御質問で、実際関係者の方で、「困る」ということが私のところに入ってきてますので、それはやっぱり、その人たちの、関係者のお気持ちも大事にすべきものではないかなと、このように考えております。

もとより、私も同じことをね、起こすことがありますので、それはおしかりを受けながら、十分に反省をして、次は起こさないようにしております。何も私が、十全な人間ではないということもね、あわせて申し上げたいと、このように考えております。いろいろ教えていただければありがたいと、このように考えております。

### ○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

### ○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

すべてに打ち合わせはしないと提言もできないようなことではですね、おかしい話じゃないかと思うんですよ、私は。だから、何かあるとですね、「前向きに提言をしてください」という。まちおこしの提言ですよ、これも。考え方ですよ。だから、それで執行部を拘束するとか、あるいは相手方に迷惑をかけるようなことは何も言っていないと私は思っています。

ですから、きちんと例えば専門的に、これはですね、小水力発電の問題と同時に、温度差発電の問題じゃないんですよ。実は、私たちが行政視察行ったときに、熱海に参りましたときもですね。実は熱海の議会でも、いわゆる熱海の温度差の発電をですね、実は発電機を目の前に持ってきて、研修室に持ってきて、その場で発電をして見せんとぼって、小さいですけども発電できたと。あの温度であれば、武雄であってもできるんじゃないかという発想もそのとき出ました。

しかし、温度差による発電は、実は佐賀大学が海洋温度差発電をやっているわけですよ。伊万里でですね。そういうことはそういうことで、将来に向かってのいろんな技術的な革新とか努力をみんながしてるわけですよ。だから、うちの議会も、例えばそういうことで感じるならば、例えばそういう、これをね。本当言うと、私は業者に頼んで「こういうのやったらどうか」と言っているわけじゃないんですよ。せつかくであれば、子どもたちの発明クラブでもですね、そういうことで、例えば教材の一つとして頑張ってもらったら、現実には、本当に力を持って指導できる人たちがいっぱいいらっしゃるわけですから、周りに。そういう方々に子どもの夢を託すとかですね、そういうことが、私はまちづくりに大事じゃなかろうかというから、あえて質問しているわけですよ。

ですけども、これについては、私は関係者に迷惑をかけるようなことは一切してませんよ。ですから、問題はその受け止め方の問題ですからね。だからそこをですよ、申し上げている

わけですよ。

でも私はですよ、この問題は単に、いわゆる小水力の発電といいますけども、これは実は農業問題にも関係する問題があると思うんですよ。例えば、ハウスなんかの栽培にですね、これを活用する方法とかですよ。あるいは、私、黒岩大先輩からいろいろお聞きしましたので、水路の問題とか流水の問題とか、水の権利の問題であったり、農村でもいろんな問題があるわけですよ。例えば、水利権の問題ですかね。そういうふうな問題があったときにも、例えば水を循環することで、何か、両方とも利水できるような方法はないかとかですね。そういうのが政治の世界ですよ、考えていくのが。

ですから、私はもうこれは言いませんけども、こういったような資料をですね、実はしっかり、あしたまで私借りてきました。あしたお返しに来ますということで、これ借りてきた書類ですから、また、あとでいずれお見せすることになる機会があると思いますけども、こういうものを、3Dの、いわゆるインターネットのあれでもって、今は、こういう機械でできるんだと。これで電力をつくってですね、そして外国の、いわゆる南の国の皆さんがつくって、それを売ってですね、小学校を2つつくったという話を現実に聞いてね、もう感動しましたよ。そういうことが、私は議会でも当然、論議をされてしかるべきじゃなかろうかという気がしたもんですから、あえて一般質問を。

本当は、さっきの市長のブログの問題よりも、これを先に話したかったわけですよ。こっちが夢がありますからね。ですけれども、とりあえず順番がこうなりましたけども、そういうことでございます。これについてはですね、やはり、そういう発明クラブとか、そういうところが取り上げてもらっているケースに、将来なるかわかりませんが、一つそういうことも、考え方の中にあるということですよ、ぜひ頭に入れていただければと思います。

これについてはこの程度にしましょう。ですけど、せっかくの資料ですから、どうぞ一つ、これ終わったら御覧いただいて結構ですから、お借りした物を見てもらって、そして一歩でも二歩でもそういう夢に近づくようにしていただきたいという気持ちでございます。次に移ります。

実はですね、文化財の問題についてよろしいですか。続けてよろしいですね。文化財の問題について、実は、朝長議員からも質問がございました。例えば、資料館の活用の方法とかいろいろございます。これも、私ちょっと考え方が違います。それはそれでいい考えだと思いますけども、私はですね、例えば、一点豪華主義とはいいませんけども、実は、武雄図書館、すばらしい図書館だと思いますよ。別に「あんな図書館けしからん」という考えは毛頭ございません。ただ問題はですね、問題は、言いたいことはありますけども、図書館はそれでいいとしても、資料館はどういうことかと、私は今でも思っているわけですよ。

歴史資料館。蘭学館ですね。(発言する者あり) 蘭学館の現状から考えてみましたときですよ、本当に蘭学館が、本当に生かされてるか。実際は、あるいはビデオの貸しビデオ屋

じゃないかという感じがして、どうしようもないわけですよ。

1週間前の論議したとき、1週間前に実は変更したとかいう話をされましたね、確かに。1週間前。歴史研究会とああいう、蘭学館資料館をつくるときに一生懸命頑張った人たちの気持ちは、まさかああいう形ではないと。蘭学館・歴史資料館は残るといった感覚のもとに、そういう、いわば、前向きに賛同されてきたんですけども、いつのまにか変わってしまっている。

おまけにですね、これちょっと、ブログですか。TSUTAYAの社長さんか。これは貸本屋とは言わんでですね。いわゆる、そういうふうな、貸す場所だというふうなことをですね、おっしゃっていらしてね。本屋さんとかね、売店とかどうか知りませんが。

問題は、私が言うのはですね、例えば、あそこは確かにですね、見てくださいよ。入口にはですよ、蘭学館のですね、ものが蘭学館だから、あそこに歴史資料館の意味があったわけですけども、蘭学館の入り口に何が立っとなったかというですね。本日半額とかね、100円、100円はどうだったかな。そういうふうな、のぼり旗まで立っているわけですよ。悲しかったね、私たちは。ほんとに。思いませんか、悲しくて悲しくて。

あれは、図書館は無料でしょ、なんでもね。ぼってん10円に割引、100円に割引するとかですね、半額にするとかっていう施設じゃないわけですよ。基本的にそういうものの考え方が違うからですね、それについては訂正してもらいたいと思います。

ついでに、もう一つ申し上げておきたいと思いますけども。実はですね、教育長にお尋ねしますけども。図書館は教育の場ですか。それとも、娯楽の場ですか。そこらをもつ、図書館法に、あるいは図書館に照らし合わせてお答えいただきたい。

## ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

これは指定管理者を任せている観点から、私のほうからまず一括して答弁をして、これに、もし必要ということがあれば、教育長から答弁があろうかと思えます。

実際にその歴史資料館というのは、イコール蘭学館じゃなかったんですね。これは非常に条文の立て方が複雑で、実は条文の立て方が、私は稚拙だと思っております。ていうのは、普通は、その歴史資料館というふうにしたときっていうのは、イコール歴史資料館ていうのを中につくるんですよ。これが、条例、あるいは法律の立て方なんです。

しかし、先般の歴史資料館ていう条例の立て方は、そこに蘭学館があって、企画展示室があって、そこに収蔵庫。収蔵庫は2種類あります。一般の収蔵庫と、特別な収蔵庫があって、これを包含した、全部含めたものを歴史資料館というふうな条例で位置づけてしまったんで、今のような、議員のような、印象操作とは言いませんけど、混乱がそこに生じているんですね。これは、市民の皆さんたちは、だいたいそこはおわかりです、実は。

ですので、そういう意味で言うと、この蘭学館の、じゃあ位置づけはどうだったかということ、どうしてもちょっと言わざるを得ないんですけども、もうこれ、議員御案内だと思うんですけども、蘭学館の1日の入館者数というのが、どう考えても10名から20名なんです。1日平均で、10名から20名。そしてリニューアル後、今度は企画、蘭学展示室というところにして、いろんな企画を今まで行ってまいりました。例えば、武雄鍋島家と蘭学であるとか、あるいは、公募展、武雄鍋島家温泉焼物、図書館展、武雄に残る絵図展ですかね。ていうのを今後行いますし、12月14日から、棟方志功展の今までの非公開のもの、これ言うてよかとか。棟方志功展、言うてよかと。はい、すいません。棟方志功展で、来年の2月には、開設1年を踏まえて特別企画展ということで、武雄の蘭学、九州の蘭学という大型の企画展を行ってまいります。

そういう中で、リニューアル後の企画展は、大体1日平均して、300人お越しになってるんですよ。ということは、10名と300名っていうことになった場合に、より多くの皆さんたちが、そこに見てくださるきっかけには大きくなってると思います。これをもってしてだけでも、私どもは、蘭学館が果たした精神というのは一体何だったんだろうかということを見た場合に、あの蘭学館そのものっていうのは、広く市民の皆さん、なかんずく子どもたちに見せるっていうのが主目的だったと思うんです。

それと、特別収蔵庫を初めとする収蔵庫っていうのは、鍋島の、武雄鍋島家のね、貴重な資料をきちんと保存するっていう位置づけがあった。それで、なおかつその2つでは目的を達し得ない場合に、企画展示室っていうのを使ってたと思うんですよ。これが、歴史資料館の位置づけだったと思うんですけども、少なくとも蘭学館はその位置づけを果たしてこなかったっていうのが、この数を見てもそうですし、私はそういうふうには厳しい評価をせざるを得ません。予算を出している以上は。

その一方で、83%の来館者の方々が、非常に評価をしている、あるいは評価をする。あ、満足か。非常に満足をする、あるいは満足をするっていうカテゴリーに入っています。ですので、ただしいろんな御指摘があります。御指摘がありますので、それを踏まえてよりいいものに修正をしていくということでもあります。

そして、図書館の位置づけなんですけども、これは、図書館法第1条(373ページで訂正)のとおりだと思います。図書館法に規定する図書館を、我々はその範囲内で行っておりますし、かつ目的外使用をさせていただいておりますので、これは議会にもお認めいただいて、目的外使用してまいりますので、これも図書館の機能をより高めるための目的外使用にさせていただいているということをあわせて付言をしないと、このように思っております。

○議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

2つ、申し上げたいと思います。一つは、この本議会におきまして何名かの方が、増田社長の発言等をもとにお話をされたわけですが、最終的にですね、その話の中では、武雄図書館が開館したときの真っ先に入場してきた子どもたちが、オープンと同時にワッと入ってきて、ギャーギャー騒ぎながら走り回っているのを見て、「ああ、この図書館は地元には根付くな」と思ったというような言葉で最後に終わられてるんですね。ですから、レンタルという発言のところでいきますと、確かに図書館の働きとして貸すわけですから、レンタルの部分というのが仕事としてあるのは当然でありますし、また郷土資料の収集とか、展示とか、そういう面から見たら、寂しいところもあるかも知れません。

しかし、基本的にこの話で述べておられるのは、この図書館を使う——できること、つくることにより、あるいは代官山に設置したことによって、人々の図書に対する、あるいは文化に対するそのライフスタイルが変わってきたというところを一番強調されてるように思うんです。ですから、今、滞在時間が長くなったり、これだけのよそからの人が来られてるといのは、おそらくそういうものを肌で感じていらっしゃるのではないかと、そういうような思いで受けとめております。

もう一つは、朝長議員が午前中におっしゃいました思いというのを、何回か議会でも申し上げてきたと思います。確かに、大事なものであります。大事な資料がございます。しかし、最も子どもが引き継がなければいけないのは、先人の思いであり、精神であろうと。そこだけは確実に受け継いでいかなければならない。そのところは、これまでの議会でも申し上げ、肝に銘じて対応してきているところでございます。

〔24番「議長、24番」〕

〔市長「答弁修正」〕

〔24番「質問を先にさせてください」〕

#### ○（杉原豊喜君）

答弁修正ですね。樋渡市長

〔24番「時間がないですよ」〕

#### ○樋渡市長〔登壇〕

すいません。本当申し訳ございません。先ほど私ちょっと答弁間違っております、図書館法第1条ではなくて、第2条のところです。これちょっと簡単に読み上げますと、この法律において図書館とは、図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般講習の利用に供し、その共用、調査研究、レクリエーション等に視することを目的とする施設で、地方公共団なんたらかたらが設置するものをいうということですので、第2条の精神に基づいて、図書館というのをしております。

そして、先ほど私は教育長の一部答弁は間違いだと思っております。ていうのは郷土資料が、やや寂しいということをおっしゃいましたけれども、そこは間違いで、我々としては前の郷土

資料は、そのままちゃんと保存してますし、今増やしております。しかもそれを販売も実はさせていただいて、非常に多くの皆さんたちがご購入いただいておりますので、そこは合わせて答弁を修正します。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

御丁寧な答弁を恐れ要りますけども、私、締めくくりにきちんと言わないかんことがいくつもありました。しかし、まあいいです。

一点はですね、実は温泉の問題取り上げましたけれども、温泉問題については、今はですね、湯治を現代風に復活させているんですね。それと温泉に療養することによって、温泉に入ることによって健康づくりをすることを、国の健康保険で認められないかという運動がですね、どこでも展開されています。こういう運動の中で、何らかのことを健康づくりのために考える余地はないかということもお尋ねしたいと思っておりました。

もう一つは、最後にですね。実は一あと3分ありますね、よかった。今の図書館、資料館の問題については、本当にですね、あと何万人とか、何十万人とかという人が見えたということですから、来たら来たで素晴らしいですよ。

しかし、その人たちがですよ、みんな、武雄の蘭学館で展示されたもの、そしてまた武雄が伝えてきたあの素晴らしい明治時代以来の、幕末以来のいろんな事柄についてですね、先進的なことであったことをきちんと見てもらうチャンスであったのに、ビデオ屋に貸してしまっただめに、あんなったんだと私は言いたいわけです。

ですから、しかもですよ、もう一つですね。図書館が教育の場であるならばですよ、今図書館の管理をしているでしょ。実は流鏝馬の道の植栽、あのことが、実は、全部あれですよ、なんと言いますか、車のエンジンのガソリンの、排気ガス。排気ガスで木が傷みよってですよ。図書館が教育の場であるならばですよ、なんでね前に来て駐車をさせるんですか。見てください、写真撮ってますよ。見せましょうかね。もったいない。とにかくですね、すべてですよ……（発言する者あり）ずっとですよ——いや、簡単に言うけど、みんな命がけであれ大事にしているわけですよ。だから、それくらいはね、せんといかんと。それくらいの程度の管理をしてもらっちゃ困るということを申し上げて、質問を終わります。いいですよ、終わります。